社会福祉法人　江寿会　行動計画

１．計画期間　　令和９年１月１日～令和１３年１２月３１日までの５年間

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づき、すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

２．内容

次世代育成支援対策

目標１：年次有給休暇の取得率を次の水準以上にする
　　年休取得日数８日以上にする。

対策

●令和９年１月～全職員に向けて周知を実施
●令和９年４月～年次有給休暇付与時に再度周知を実施
●令和９年９月～取得状況の把握と未達成者への促進活動
●令和９年１２月～主任者会議にて実績経過報告と体制整備

目標２：男性の育児休業取得率を次の水準以上とする
　　計画期間中、各年度における男性職員の育児休業取得率を 50%以上とする。

対策

●令和９年１月～主任者会議にて男性の育児休業取得について周知。
●令和９年２月～全職員へ男性の育児休業取得について計画を周知。

次世代育成支援対策・女性活躍推進対策

目標１：時間外・休日労働の削減のための措置の実施。月平均の残業時間を８時間以内とする。

対策

●令和９年１月～生産性向上に向けた業務改善を実施
●令和９年４月～事業計画（案）に盛り込み理事会で承認をうける
●令和９年９月～実績把握と体制整備